

平素から市政につきましましては、格別な御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。  
昭和49年11月30日全面返還された旧米軍施設「キャンプ湘野辺」の跡地利用については、現存する緑を生かした「森と緑のスポーツ公園」と一部教育施設としての利用計画をたて、大蔵省をはじめ、政府関係機関に早期実現を要望してきました。

御承知のように本市は、首都東京のベッドタウンとして、人口の急増が続いています。

このような人口急増は、地方行財政に多くの問題を惹起し、特に、都市としての必要施設である教育、下水道、清掃等の環境施設の整備は焦眉の急であります。

中でも義務教育施設は、明日を待てない緊急課題であり、特にキャンプ湘野辺周辺の中央小学校、共和小学校は、文部省が基準としている適正規模の2倍にも達し、正常な授業は困難な状況にあります。

この状況を解消するため、1校の新設は是非必要で学区からみて、キャンプ湘野辺の跡地以外には考えられない実情にあり、国の御高配により本年10月20日、小学校建設予定地として、2か月の暫定使用（無償貸付）が認められました。

しかし、この暫定使用期間は2か月間で、本建築に支障をきたしており、これが整備のためには、使用期間の延長が必要であります。

現在、基地跡地利用については、新処理基準等の問題はありますが、義務教育施設の緊急性から新処理基準とは別に当面使用期間（無償貸付）の延長について特段の御配慮を賜りたくお願い申し上げます。

昭和52年11月30日

殿

相模原市長 館 盛 静 光